

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年1月26日
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悦郎
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044(866)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長三丁目3番17号
【電話番号】	044(861)7627
【事務連絡者氏名】	広報IR室長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2017年1月25日

(2) 当該事象の内容並びに損益及び連結損益に与える影響額

当社は、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）および課徴金納付命令書（案）に係る意見聴取通知書を2016年10月20日に受領いたしました。本件に関連して発生する可能性のある損失に備え、独禁法関連引当金繰入額7,975百万円を2017年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において特別損失として計上いたしました。

なお、本件に関しまして、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、当社といたしましては、意見聴取通知書の内容を精査・確認のうえ、取消訴訟の提起を含め、今後の対応を慎重に検討してまいります。

以上